

井原市公共交通会議（令和４年度第１回）議事録

と き 令和４年４月２５日（月）

10：00～11：30

ところ 井原市役所４階 大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 25 名中 21 名（実出席 20 名、代理出席 1 名、欠席 4 名）

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

- ・ 委員の異動について報告
- ・ 委員の自己紹介
- ・ 役員選出

4. 役員選出

- ・ 大舌市長を会長、橋本委員を副会長、佐藤委員と山形委員を監査委員として選任

5. 報 告

1) 令和３年度井原市公共交通会議事業報告について

- ・ 事務局より資料 1 について説明

2) 令和３年度井原市公共交通会議歳入歳出決算について

- ・ 事務局より資料 2 について説明

(会長) 監査結果について報告をお願いしたい。

(委員) 適正に処理されていることを報告する。

【監査結果承認】

6. 協 議

1) 令和４年度井原市公共交通会議事業計画（案）について

- ・ 事務局より資料 3 について説明

2) 令和４年度井原市公共交通会議予算（案）について

- ・ 事務局より資料 4 について説明

(委員) 今年度、出前講座として開催する「あいあいカー」の説明会は、どれぐらいの頻度でどの地域を対象に開催するのか。昨年度は実装に向けて細やかに地域を訪れて説明をしていたが、今後は PR に力を入れる必要があると思う。

- もう1点、昨年度はコロナウイルスの影響で開催できなかった公共交通祭りについて、今年度は開催するのか。
- (事務局) 昨年度はコミュニティハウス単位で説明会を実施し、今年度も同規模での開催を考えている。また、要望のあった地域や利用したい人に対しては、集会所単位での説明も考えている。
- また今年度の公共交通祭りについては、毎年10月に開催する「はつらつ井原ふれあいフェスタ」の開催見送りが決定しているため、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら別の方法で公共交通のPR・周知を考えたい。
- (委員) 「あいあいカー」に興味のある人はすでに利用登録しているのではないかと。要望があれば集会所単位で説明会を開催するということだが、対象を広げ、短い時間の説明でも良いと思うので積極的に周知をしてほしい。今後の盛り上がりは利用促進にかかっていると思うので頑張ってもらいたい。
- (委員) バス停サポーター制度について、ベンチの設置はどれぐらいの箇所数を想定しているのか。
- (事務局) 今年度の予算の兼ね合いもあり、3~4か所を想定している。
- (委員) 資料の写真と同じようなベンチを設置するイメージなのか。
- (事務局) バス停に「バス停サポーター」と印字したベンチを設置する。また、資料の写真にある芳井支所のバス停は屋根が付いているが、バス停サポーター制度では屋根の設置までは含まれていない。
- (委員) 今後もバス停サポーター制度を拡大していくのであれば、ベンチを設置した場所を紹介するチラシを作成して住民に周知してほしい。
- (事務局) ご意見を参考に検討したい。
- (会長) 「公共交通かわら版」は市内の全戸に配布しているので、それらも活用してしっかりと情報発信してほしい。
- (委員) 「あいあいカー」の利用登録者を対象にアンケート調査を実施するようだが、「あいあいカー」の運賃に関する設問はあるのか。
- (事務局) 「あいあいカー」のサービスに対する満足度を把握する設問にて、運賃についての項目を設定する。
- (委員) 満足度よりも、「あいあいカー」を今後維持していくため、どのぐらいの金額を負担してもよいか把握できれば、今後の運営について具体的な検討ができるのではないかと。
- (事務局) ご意見を参考に検討したい。
- (委員) 自分の暮らしている地域で「あいあいカー」を利用された人から、以前は「井原あいあいバス」を利用しており、目的地まで時間がかかるため利用しにくかったが「あいあいカー」は時間通りに運行し、乗務員の方が親切でとても良かったという感想を聞いている。
- 「あいあいカー」の仕組みで理解できていない点として、西部エリアから東部エリアに行く場合等、芳井地区内でエリアを跨いで利用するためには、一旦は芳井地区の中心部まで行き、別の車両に乗り換える必要があるとい

う認識でよいか。そうであれば、距離が近くてもエリアが違えば片道 600 円もかかり使いにくいという意見があったため、地域の人への説明が難しいと感じている。

(事務局) ご指摘のとおり、「あいあいカー」は広い範囲で時間通りに運行することと、利用者同士で乗り合ってもらうこと重視しており、エリアを跨ぐ場合は乗り換える必要がある。

(会長) 指定のエリア内で利用者の各自宅を經由し、乗り合って地区中心部へ向かう仕組みであるため、エリアを越えて運行すると時間通りに目的地へ到着できない可能性がある。

(事務局) ご指摘については当初から想定はしていたが、「あいあいカー」は一般のタクシーとは異なり、乗合交通であるため制限を設けている。試行期間においては様々な意見を踏まえ、本格運行に向けてどのような仕組みが適しているかを一般のタクシーとのバランスも考えながら検討していきたい。

(委員) 障害者の利用について、自分で歩ける方は利用可能で、車いすが必要な方は利用不可等、利用の基準を明確化してほしい。

(事務局) 自分で乗り降りができる方は誰でも利用できる。一方で、「あいあいカー」は一般のタクシー車両を使って運行しているので、介助が必要な人や、車いすで乗車する人は福祉タクシーの制度を活用してもらいたい。

(委員) 夏休み期間はスクールバスが運行しないため、美星地区の小学生が夏休み期間中に B&G 美星海洋センター等に行くため「あいあいカー」を利用することになると思うが、学校や PTA には伝わっているのか。

(事務局) 保護者の方にはバス通学者を対象に「あいあいカー」の説明会を開催した。夏休み期間の利用については把握ができていなかったこともあり、意見を踏まえて対応・周知等を検討したい。

(委員) スクールバスは教育委員会からの依頼を受けて北振バスが運行しており、これまで夏休み期間は「井原あいあいバス」のダイヤを変更して対応していた。夏休み期間まで想定していなかったと思われるが、利用者の利便性やニーズに合っていることが重要だと思われる。「あいあいカー」よりもバスが適しているのであれば北振バスは対応できるので、協力していきたい。今後事務局と協議して検討したいが、夏休みまでに保護者の方々に説明する必要があると思われる。

(事務局) 夏休みの対応まで十分に検討できていなかった。夏休み期間の代替交通については教育委員会や北振バスと協議し、どのような対応が適切か検討したい。

(会長) 夏休み期間においても「あいあいカー」を利用すれば各地区から B&G 美星海洋センターまで行くことは可能だが、利用人数が多ければ大型車両の確保等、運用面で課題があるかと思う。学校や教育委員会、交通事業者と協議して検討してほしい。

(委員) 試行期間においては、様々な意見や利用実態等を踏まえ、井原市公共交通

会議での議論を通じて本格運行への移行を検討してもらいたい。自分は芳井地区の共和に暮らしているが近い将来、車を運転できなくなる人が多くなると感じており、将来を見据えた運用を検討してほしい。また、試行期間だけではなく 1~2 年間の長期サイクルでも適宜実績等を見て改善してほしい。実績では日曜日の利用がほとんどないが、日曜日の運行を平均値のみで判断するのではなく、日ごとの利用状況も検証してニーズに沿った運行にってもらいたい。

(事務局) 「あいあいカー」の利用状況について、4月1日~4月20日までの芳井地区・美星地区、それぞれの運行回数と乗車人数を資料に示している。芳井地区は平日10人程度、美星地区は平日1~2人程度が利用している状況で、先ほどのご意見にもあったように日曜日は利用がみられない。また、美星地区の4月2日(土)ではその日2回の運行で地区内事業所の外国人実習生8人が往復で利用していた。なお、集計期間中は芳井地区が運行回数117回、利用者人数143人、1日あたり1.22人/日となり、美星地区は運行回数22回、利用者人数39人、1日あたり1.77人/日となっている。両地区共通の傾向としては、第1便から第4便の比較的早い運行時間の便がよく利用されており、夕方以降に運行する便の利用者数は少ない。

(事務局) 今後はアンケート調査等を活用して利用の実態を検証し、本格運行へ向け井原市公共交通会議や関係者間の協議を踏まえて検討していきたい。また、公共交通に求められるものは時代によって変化していくと思うので、検証を通じて地域に適した公共交通を目指したい。

(会長) 現在、車を運転している人でも、高齢者等の将来の利用者になると思われる人に対しては出前講座を行い事前に周知しておくことで、いずれは利用に繋がるのではないかと思う。老人クラブの活動の中にもぜひ「あいあいカー」に関して周知・説明する機会を設けてもらいたい。

(委員) 市内には57の老人クラブがあり、3,000人程度の会員がいる。自分を含め運転免許証を返納した後の移動手段について、クラブ内で話すこともあり、活動の中で公共交通について触れながら、市に意見を発信したいと考えている。

(委員) 参加した会合等で「あいあいカー」について案内し、利用登録を勧めている。現在、「あいあいカー」の利用登録者数はどの程度か。

(事務局) 芳井地区で161名、美星地区で86名の方が利用登録している。

(委員) 利用登録は世帯で登録するのか。それとも個人で登録するのか。

(事務局) 世帯向けに利用登録用紙を配布しており、登録の際は利用を希望する世帯全員の名前を記入してもらいたい。

【1）、2）協議事項承認】

3) その他

- (事務局) 次回の井原市公共交通会議は6月下旬頃を予定しており、時期が近づいたら案内したい。
- (会長) 「あいあいカー」を運行している交通事業者から、意見や感想があれば発言をお願いしたい。
- (委員) 日の丸タクシーでは運行とあわせて予約受付センターの受付業務を担当している。予約だけでなく利用登録も受け付けている中で、利用方法について利用者の理解が難しい点もあるため、丁寧に説明して案内している。時間が経てばさらに利用者は増えていくのではないかと手応えを感じている。
- (委員) 一丸タクシーは4月においては芳井地区を担当しており、当初の想定よりも利用が多いと感じている。一般のタクシーは午前中から正午過ぎまでが繁忙時間帯で、16時頃になると稼働が止まってしまう状況だったが、「あいあいカー」はその時間帯でも利用があり、車両の稼働率が上がっている。また、議事の中で利用者から「乗務員の方が親切でとても良かった」といった感想があったと伺い、事業者冥利に尽きる。今後もサービス向上に努めていきたい。
- (会長) 事務局でも利用者からの意見や感想を聞いているか。
- (事務局) 事務局へも直接「あいあいカー」の運行や制度の内容、利用者登録の方法についての問い合わせがある。その中で、他のエリアの乗降場所まで「あいあいカー」で移動する場合、一旦地区中心部を経由することになるが、地区中心部から他エリアへの運行について時刻表の中では「帰りの便」の時刻表が適用されるため、混乱を招きやすいようである。今後は「上り」「下り」の表記を用いる等、改善が必要だと感じている。
- (委員) 「あいあいカー」の運行が実際に開始し、様々な意見が聞かれるようになったが、紙媒体で提供できる情報には限界がある。スマートフォンから予約できるのであれば、動画を作成し、利用や予約の方法等を周知してはどうか。紙媒体の資料は印刷に時間もかかり、細かな内容まで記載すると煩雑になってしまうので、動画があればわかりやすい。スマートフォンの操作に慣れている人が自分の家族に見せて説明できるので効果があるのではないか。また、今は利用する必要がない人も気軽に利用方法等を確認できるので、利用拡大にも繋がると思う。
- (事務局) 今後、問題点や課題が出てくるかもしれないが、まずは多くの人に利用してもらうことが重要だと考えており、車を所有している人も気軽に活用してもらいたい。また、要望等に応じて各地域に出向いて説明する予定だが、実際に利用して気になる点があれば、より良いものにするため事務局まで遠慮なく意見をいただきたい。紙媒体以外での情報発信についても今後検討したい。

【協議事項承認】

7. 開会

(委員)

本日も委員の皆さんから次々に発言があり、このような会議が続けば最終的に良い公共交通ができると考えている。「あいあいカー」は現在、試行期間であるが、積極的に事務局まで意見を発信してほしい。会議で言えなかったことや、会議の後に思ったことも事務局まで挙げてもらえれば検討してもらえらると思う。本日は長時間の議論、感謝申し上げる。

以上